

令和4年1月28日 招 集

令和4年第1回本市議会臨時会議案

山形県村山市

付 議 事 件 目 次

- 1 議第1号 令和3年度村山市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について…… 1
- 2 議第2号 令和3年度村山市一般会計補正予算(第10号)…………… 別冊

以上別紙のとおり

令和4年1月28日 提 出

村山市長 志 布 隆 夫

議第 1 号

令和 3 年度村山市一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

提案理由

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る予算措置について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したものである。

専第 8 号

専決処分書

令和 3 年度村山市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 142,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,627,023 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、上記のとおり専決処分する。

令和 3 年 12 月 17 日

村山市長 志 布 隆 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,085,797	142,100	2,227,897
	2 国庫補助金	1,074,624	142,100	1,216,724
歳入合計		16,484,923	142,100	16,627,023

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,143,246	142,100	5,285,346
	1 総務管理費	4,910,966	142,100	5,053,066
歳出合計		16,484,923	142,100	16,627,023